

7002.39 1. Tubing of standard lead glass

本品は、フィラメント電球及び半導体工業において使用されるもので、各種の長さ（管の外径よりも長い長さ）に切断されたものである。ダイオードの製造に使用される。

例1 長さ：1.63 ミリメートル、外径：1.40 ミリメートル

例2 長さ：7.03 ミリメートル、外径：2.44 ミリメートル

7004.90 1. Over flow fusion glass plate

本品は、極薄の滑らかかつ平坦なガラス板であり、タブレット、スマートフォンその他の電子装置等の移動式の装置の画面を保護するために使用される。

本品は、均等に攪拌された溶融ガラスを「断熱パイプ」と呼ばれるV字型のトラフに溢れるまで流し入れ、溶融ガラスがそのトラフの外面に均等な二つの流れを形成する工程を伴う方法によって製造される。二つの流れはV字型のトラフの底部で合流する。重力により引き降ろされたガラスのシートは、空気に触れることで冷却され、その後、所定の形状に切断され、適切に包装される。

通則1、4及び6を適用

7007.11 1. 自動車のデジタル計器盤用ディスプレイカバーガラス

本品は、強化ガラス製である。

ガラスは、所要の形状に切断され、強化された後、光を遮断するために縁に沿ってブラックマトリックス (BM) 層が塗布され、アンチグレア (AG)、反射防止 (AR) 及び指紋防止 (AF) のためのトリアセチルセルロース (TAC) フィルムが積層されている。

本品は、ディスプレイモジュールには組み込まれず、計器盤として機能するLCDモジュールから5～7センチメートル離して取り付けられる。

通則1及び6を適用



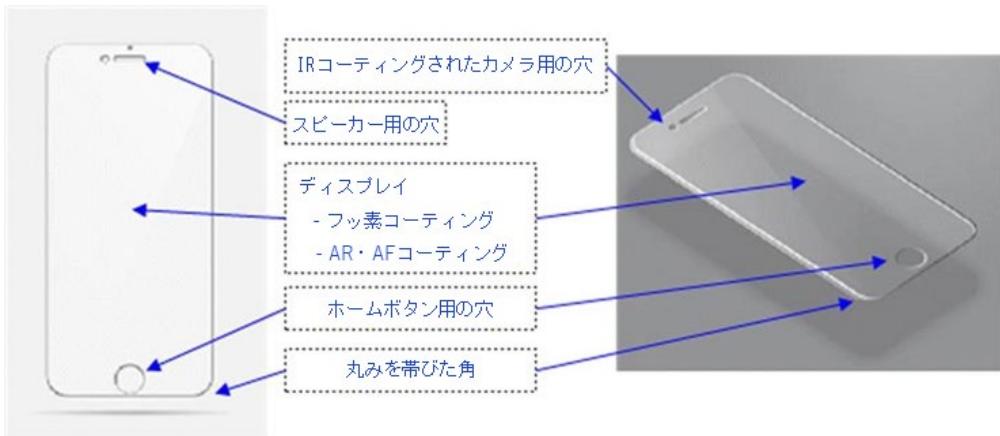
7007.19 1. スマートフォン用ディスプレイカバーガラス

本品は、丸みを帯びた長方形の強化ガラス製で、カメラ、スピーカー及びホームボタン用の穴を有する。

ガラスは、所要の形状に切断され、強化された後、性能（赤外線（IR）選択性、反射防止性（AR）、指紋防止性（AF）等）を向上させるためのコーティングが施されているが、導電性インクによる印刷は施されていない。

本品は、特定のスマートフォンのディスプレイに組み込まれ、ディスプレイを落下や傷から保護する。

通則1及び6を適用



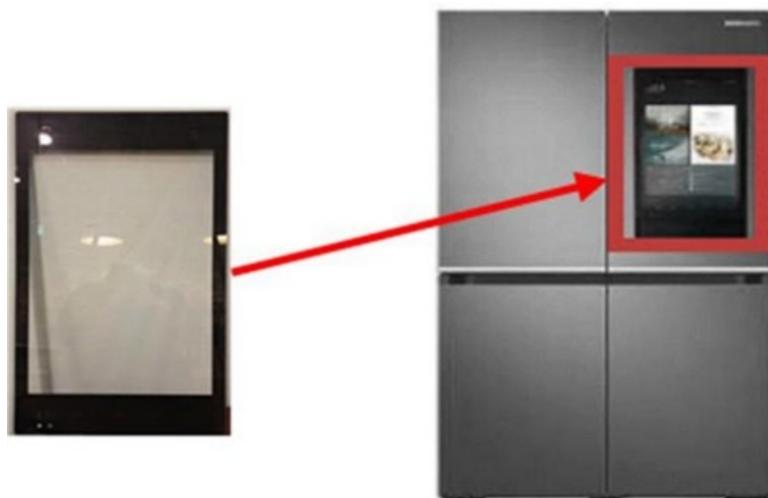
7007.19 2. スマート冷蔵庫用ディスプレイカバーガラス

本品は、丸みを帯びた長方形の強化ガラス製である。

ガラスは、切断及び強化された後、性能を向上させるための印刷及びコーティング（例えば、非導電性遮蔽インクによる印刷及び指紋防止コーティング）が施されている。

本品は、特定のいわゆる「スマート」冷蔵庫のディスプレイに組み込まれ、ディスプレイを傷から保護する。

通則 1 及び 6 を適用



7007.21 1. ヘッドアップディスプレイ (HUD) に対応した自動車用ガラス

本品は、合わせガラスとプラスチックから成り、寸法及び形状は、自動車のフロントガラスとして使用するのに適している。2枚のガラス板の間に圧着された PVB 中間膜（主としてポリビニルブチラールから成る薄膜）によって、当該フロントガラスは、自動車の計器盤から選択された情報を投影し、運転手の前方に表示するスクリーンとして機能する。

本品は、枠付きでない。

通則 1 及び 6 を適用

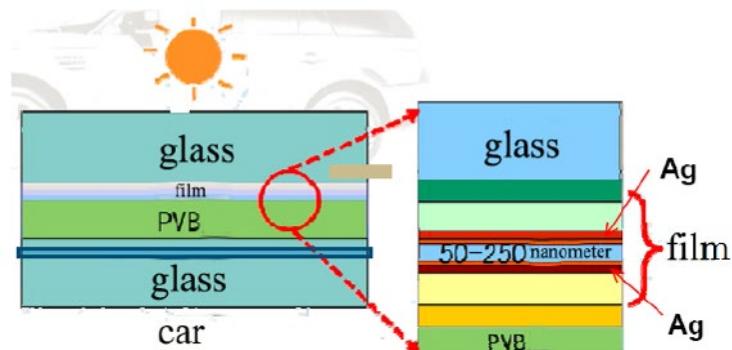


7007.21 2. 自動車用熱線反射ガラス

本品は、自動車用のフロントガラスとして使用するのに適した寸法及び形状のものである。本品は、真空スペッタリング技術によりガラス板の内面に施した金属及び金属酸化物の薄膜（厚さ50～250nm）から成る9～14の層と、ポリビニルブチラール（PVB）の中間層から成る。金属のコーティングによって、当該自動車用ガラスが兼ね備えた複合機能、すなわち断熱と太陽光制御が助長される。

本品は、枠付きでない。

通則1及び6を適用



7010.20 1. 耐熱ガラス製のふた

本品は、様々な素材から成る取手を有する耐熱ガラス製のふたである。本品には、蒸気穴及びステンレス製の縁を有するものがある。同一のふたを鍋、ソースパン等に使用することができ、食材をほこりや水分の過剰な蒸発から保護する。本品は、台所用調理器具とは別に提示される。

通則1及び6を適用



7019.80 1. 断熱又は防音に適するガラス繊維（グラスウール）製品

本品は、断熱又は防音に適するガラス繊維（グラスウール）製品であり、ロール状で提示される。本品の寸法は、長さ 6,250 から 10,000 ミリメートル、幅 1,200 ミリメートル、厚さ 50 ミリメートルである。構造に関して、本品は、合成長繊維製接合剤を含んだ非平行な（ランダムに配置された）ガラス製の短纖維でできている。本品を傷つけることなく、この技術で製造された材料から、基本となる糸（纖維）を取り除くことはできない。

通則 1 及び 6 を適用

**7019.90 1. Air purifying filters**

本品は、ヒーティングパイプの入口又は出口に直接使用される。穴をあけた 2 枚の薄い金属板でガラス繊維を挟み、正方形の板紙製のフレームにはめられている（寸法 50 センチメートル×50 センチメートル×5 センチメートル）。

7020.00 1. ガラス製シャワーエンクロージャー

本品は、側面に出入口があり、厚さ 4 mmの強化安全ガラスのパネル4枚と、組立部品であるアルミニウム製の枠2本、上部及び下部のレール2本、シール、ホイール、小型の金属製取手2つから成る。組み立てると、本パネルは、スライドドアを備え、一部がアルミニウム製の枠付きのシャワーエンクロージャーになる。設置サイズは、885 mm×885 mm、高さは 1850 mm。

シャワートレーは含まれない。

通則1及び3 (b) を適用



7020.00 2. ガラス製シャワーエンクロージャー（枠なし）

本品は、厚さ 8 mmの強化安全ガラス製のパネル3枚と、組立部品である蝶番2つ、金属製のハンドル1つ、ドアの上部に取り付けるためのプラスチック製のシール1つと金属製の支持アーム1つ、アルミニウム製のフレーム部品2本、固定したエンクロージャーを据え付けるためのブラケットから成る。組み立てると、本パネルは、壁に取り付けられた枠のないガラスコーナーユニットのようになる。サイズは、設置面が 900 mm×900 mm、高さが 1850 mm。

シャワートレーは含まれない。

通則1及び3 (b) を適用

